

北近畿タンゴ鉄道生活交通改善事業計画に関する協議会規約（改正案）

平成24年12月 5日制定
平成25年 7月25日改正
平成25年12月24日改正
平成26年 9月 5日改正
平成28年 4月 1日改正
令和 5年 4月28日改正
令和 5年 6月 9日改正
令和 7年 8月 5日改正
令和 8年 月 日改正

（趣旨）

第1条 この規約は、北近畿タンゴ鉄道の持続的な安全運行の維持・確保を目指し、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「法」という。）第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通計画（以下「交通計画」という。）の作成に関する協議及び交通計画の実施に係る連絡調整を行うとともに、鉄道輸送の安全性を確保するために必要な設備投資及び維持修繕に係る計画を策定することを目的に設置する「北近畿タンゴ鉄道生活交通改善事業計画に関する協議会」（以下「協議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（所掌事項）

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 交通計画の策定及び変更に関する協議
- (2) 交通計画の実施に係る連絡調整
- (3) 交通計画に位置づけられた事業の実施
- (4) 北近畿タンゴ鉄道生活交通改善事業計画（以下「改善事業計画」という。）の策定
- (5) 改善事業計画の策定に必要な調査、分析等の事業
- (6) 改善事業計画に基づいて実施する地域公共交通確保維持改善事業の実施状況の確認及び評価
- (7) その他、交通計画及び改善事業計画の推進に必要な事項

（組織及び委員等）

第3条 協議会は、別表1に掲げる委員により構成する。

- 2 協議会は、前項に定める者のほか、交通政策における法令等について専門的な知識を有する者等にオブザーバーとして参画を求めることができる。
- 3 協議会は、前条に掲げる事項のうち、改善事業計画に関する事項を所掌させるため、

別表 2 に掲げる者により構成するワーキンググループを置く。

4 協議会は、個別の課題を検討するための検討会を置くことができる。

5 検討会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(会長)

第 4 条 協議会には会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は協議会の会務を総理する。

3 会長に事故のあるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第 5 条 協議会の会議（以下「会議」という。）は会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ、これを開くことができない。

3 委員が会議に出席できないときは、委員の所属する組織の中から代理者を出席させることができる。

4 会議の議決方法は、原則として全会一致とするが、成立しない場合は多数決とする。

5 協議会は、必要があると認めるときは、委員及びオブザーバー以外の者に対して、資料を提出させ、又は会議への出席を求め、意見を聞くことができる。

(事務局)

第 6 条 協議会の事務局は、北近畿タンゴ鉄道株式会社及び京都府建設交通部により構成する。

2 事務局に事務局長及び事務局員を置き、会長が定めたものをもって充てる。

(雑則)

第 7 条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

附則

(施行期日)

この規約は、平成 24 年 12 月 5 日から施行する。

この規約の改正は、平成 25 年 7 月 25 日から施行する。

この規約の改正は、平成 25 年 12 月 24 日から施行する。

この規約の改正は、平成 26 年 9 月 5 日から施行する。

この規約の改正は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

この規約の改正は、令和 5 年 4 月 28 日から施行する。

この規約の改正は、令和 5 年 6 月 9 日から施行する。

この規約の改正は、令和 7 年 8 月 5 日から施行する。

この規約の改正は、令和 8 年 月 日から施行する。

(別表1)

「北近畿タンゴ鉄道生活交通改善事業計画に関する協議会」委員

【委 員】

区 分	職 名
学識経験者	京都大学 名誉教授 中川 大
	龍谷大学 文学部教授 井上 学
	福知山公立大学 地域経営学部教授 谷口 知弘
	公益社団法人京都市観光協会 那須 将
交通事業者	北近畿タンゴ鉄道(株) 代表取締役社長
	西日本旅客鉄道(株) 京滋支社 副支社長
	丹後海陸交通(株) 取締役経営企画部長
	日本交通(株)・京都交通(株) 福知山営業所取締役所長
	WILLER (株) 取締役
	WILLER TRAINS (株) 代表取締役
	全但バス(株) バス事業部部長
商工団体	一般社団法人京都経済同友会 北部部会長
観光団体	一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社 総合企画局長
	伊根浦地区農泊推進地区協議会事務局
	一般社団法人豊岡観光イノベーション事業本部長
	豊岡観光協会 副会長
住民代表	京都府立大江高等学校 P T A 会長
	宮津市地域女性の会 会長
	京丹後市老人クラブ連合会 会長
	京都舞鶴港 みなとまちづくりマイスター
	与謝野町地域区長会 下山田区長
道路管理者	京都府中丹西土木事務所 技術次長
	京都府中丹東土木事務所 技術次長
	京都府丹後土木事務所 技術次長
	兵庫県但馬県民局豊岡土木事務所 所長補佐 (企画調整担当)
	近畿地方整備局福知山河川国道事務所 道路管理課 事業対策官
港湾管理者	京都府港湾局 港湾企画課長
公安委員会	京都府福知山警察署 交通課長
	京都府舞鶴警察署 交通課長
	京都府宮津警察署 交通課長
	京都府京丹後警察署 交通課長
	兵庫県豊岡警察署 交通課長
行政	京都府建設交通部 交通政策課長
	京都府丹後広域振興局 地域連携・振興部企画・連携推進課長
	京都府中丹広域振興局 地域連携・振興部企画・連携推進課長
	兵庫県土木部 交通政策課長
	福知山市建設交通部 都市・交通課 交通政策担当課長
	舞鶴市政策推進部 企画政策課長
	宮津市企画財政部 企画課長
	京丹後市市長公室 政策企画課長
	伊根町企画観光課長
	与謝野町企画財政課長
	豊岡市市長公室 経営企画課 交通政策室長

【オブザーバー】

国	国土交通省近畿運輸局京都運輸支局 首席運輸企画専門官
---	----------------------------

【事務局】

北近畿タンゴ鉄道(株)
京都府建設交通部

(別表2)

北近畿タンゴ鉄道生活交通改善事業計画に関する協議会
ワーキンググループ委員

【委 員】

区 分	職 名
鉄道事業者	北近畿タンゴ鉄道(株)施設統括本部長
	WILLER TRAINS(株)運行本部長
行政	京都府建設交通部交通政策課長
	兵庫県土木部交通政策課長
	福知山市建設交通部都市・交通課 交通政策担当課長
	舞鶴市政策推進部企画政策課長
	宮津市企画財政部企画課長
	京丹後市市長公室政策企画課長
	伊根町企画観光課長
	与謝野町企画財政課長
	豊岡市市長公室経営企画課交通政策室長

【オブザーバー】

国	国土交通省近畿運輸局鉄道部計画課長
---	-------------------

旧	新(案)	備考
北近畿タンゴ鉄道生活交通改善事業計画に関する協議会規約 平成24年12月 5日制定 平成25年 7月25日改正 平成25年12月24日改正 平成26年 9月 5日改正 平成28年 4月 1日改正 令和 5年 4月28日改正 令和 5年 6月 9日改正 令和 7年 8月 5日改正 第1条～第7条 (省略) 附則 (施行期日) この規約は、平成24年12月5日から施行する。 この規約の改正は、平成25年7月25日から施行する。 この規約の改正は、平成25年12月24日から施行する。 この規約の改正は、平成26年9月5日から施行する。 この規約の改正は、平成28年4月1日から施行する。 この規約の改正は、令和 5年4月28日から施行する。 この規約の改正は、令和 5年6月9日から施行する。 この規約の改正は、令和 7年8月5日から施行する。	北近畿タンゴ鉄道生活交通改善事業計画に関する協議会規約 平成24年12月 5日制定 平成25年 7月25日改正 平成25年12月24日改正 平成26年 9月 5日改正 平成28年 4月 1日改正 令和 5年 4月28日改正 令和 5年 6月 9日改正 令和 7年 8月 5日改正 令和 8年 月 日改正 第1条～第7条 (省略) 附則 (施行期日) この規約は、平成24年12月5日から施行する。 この規約の改正は、平成25年7月25日から施行する。 この規約の改正は、平成25年12月24日から施行する。 この規約の改正は、平成26年9月5日から施行する。 この規約の改正は、平成28年4月1日から施行する。 この規約の改正は、令和 5年4月28日から施行する。 この規約の改正は、令和 5年6月9日から施行する。 この規約の改正は、令和 7年8月5日から施行する。 この規約の改正は、令和 8年 月 日から施行する。	

旧		新（案）		備考
(別表1) 「北近畿タンゴ鉄道生活交通改善事業計画に関する協議会」委員 【委 員】		(別表1) 「北近畿タンゴ鉄道生活交通改善事業計画に関する協議会」委員 【委 員】		役職名の変更
区分	職 名	区分	職 名	
学識経験者	京都大学 名誉教授 中川 大	学識経験者	京都大学 名誉教授 中川 大	
	龍谷大学 文学部教授 井上 学		龍谷大学 文学部教授 井上 学	
	福知山公立大学 地域経営学部教授 谷口 知弘		福知山公立大学 地域経営学部教授 谷口 知弘	
	公益社団法人京都市観光協会 那須 将		公益社団法人京都市観光協会 那須 将	
交通事業者	北近畿タンゴ鉄道㈱代表取締役社長	交通事業者	北近畿タンゴ鉄道㈱代表取締役社長	
	西日本旅客鉄道㈱京滋支社 副支社長		西日本旅客鉄道㈱京滋支社 副支社長	
	丹後海陸交通㈱ 取締役経営企画部長		丹後海陸交通㈱ 取締役経営企画部長	
	日本交通㈱・京都交通㈱福知山営業所取締役所長		日本交通㈱・京都交通㈱福知山営業所取締役所長	
	WILLER㈱ 取締役		WILLER㈱ 取締役	
	WILLER TRAINS㈱ 代表取締役		WILLER TRAINS㈱ 代表取締役	
	全但バス㈱取締役バス事業部長		全但バス㈱バス事業部部長	
商工団体	一般社団法人京都経済同友会北部部会長	商工団体	一般社団法人京都経済同友会北部部会長	
観光団体	一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社総合企画局長	観光団体	一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社総合企画局長	
	伊根浦地区農泊推進地区協議会事務局		伊根浦地区農泊推進地区協議会事務局	
	一般社団法人豊岡観光イノベーション事業本部長		一般社団法人豊岡観光イノベーション事業本部長	
	豊岡観光協会 副会長		豊岡観光協会 副会長	
住民代表	京都府立大江高等学校 PTA 会長	住民代表	京都府立大江高等学校 PTA 会長	
	宮津市地域女性の会 会長		宮津市地域女性の会 会長	
	京丹後市老人クラブ連合会 会長		京丹後市老人クラブ連合会 会長	
	舞鶴市社会教育委員会議 会長		京都舞鶴港 みなとまちづくりマイスター	住民代表変更

旧		新（案）		備考
	与謝野町地域区長会下山田区長		与謝野町地域区長会下山田区長	部署名の変更
道路管理者	京都府中丹西土木事務所技術次長	道路管理者	京都府中丹西土木事務所技術次長	
	京都府中丹東土木事務所技術次長		京都府中丹東土木事務所技術次長	
	京都府丹後土木事務所技術次長		京都府丹後土木事務所技術次長	
	兵庫県但馬県民局豊岡土木事務所 所長補佐（企画調整担当）		兵庫県但馬県民局豊岡土木事務所 所長補佐（企画調整担当）	
	近畿地方整備局福知山河川国道事務所道路管理課 総括保全対策官		近畿地方整備局福知山河川国道事務所道路管理課 事業対策官	
港湾管理者	京都府港湾局港湾企画課長	港湾管理者	京都府港湾局港湾企画課長	
公安委員会	京都府福知山警察署交通課長	公安委員会	京都府福知山警察署交通課長	
	京都府舞鶴警察署交通課長		京都府舞鶴警察署交通課長	
	京都府宮津警察署交通課長		京都府宮津警察署交通課長	
	京都府京丹後警察署交通課長		京都府京丹後警察署交通課長	
	兵庫県豊岡警察署交通課長		兵庫県豊岡警察署交通課長	
行政	京都府建設交通部交通政策課長	行政	京都府建設交通部交通政策課長	
	京都府丹後広域振興局地域連携・振興部企画・連携推進課長		京都府丹後広域振興局地域連携・振興部企画・連携推進課長	
	京都府中丹広域振興局地域連携・振興部企画・連携推進課長		京都府中丹広域振興局地域連携・振興部企画・連携推進課長	
	兵庫県土木部交通政策課長		兵庫県土木部交通政策課長	
	福知山市建設交通部都市・交通課長		福知山市建設交通部都市・交通課 交通政策担当課長	
	舞鶴市政策推進部企画政策課長		舞鶴市政策推進部企画政策課長	
	宮津市企画財政部企画課長		宮津市企画財政部企画課長	
	京丹後市市長公室政策企画課長		京丹後市市長公室政策企画課長	
	伊根町企画観光課長		伊根町企画観光課長	
	与謝野町企画財政課長		与謝野町企画財政課長	
	豊岡市都市整備部都市整備課長		豊岡市市長公室経営企画課交通政策室長	

旧		新（案）		備考
【オブザーバー】		【オブザーバー】		部署名の変更
国	国土交通省近畿運輸局京都運輸支局主席運輸企画専門官	国	国土交通省近畿運輸局京都運輸支局主席運輸企画専門官	
【事務局】		【事務局】		
北近畿タンゴ鉄道(株)		北近畿タンゴ鉄道(株)		
京都府建設交通部		京都府建設交通部		
(別表２) 北近畿タンゴ鉄道生活交通改善事業計画に関する協議会 ワーキンググループ委員		(別表２) 北近畿タンゴ鉄道生活交通改善事業計画に関する協議会 ワーキンググループ委員		
【委員】		【委員】		
区 分	職 名	区 分	職 名	
鉄道事業者	北近畿タンゴ(株)施設統括本部長	鉄道事業者	北近畿タンゴ(株)施設統括本部長	
	WILLER TRAINS(株)運行本部長		WILLER TRAINS(株)運行本部長	
行政	京都府建設交通部交通政策課長	行政	京都府建設交通部交通政策課長	
	兵庫県土木部交通政策課長		兵庫県土木部交通政策課長	
	福知山市建設交通部都市・交通課長		福知山市建設交通部都市・交通課 交通政策担当課長	
	舞鶴市政策推進部企画政策課長		舞鶴市政策推進部企画政策課長	
	宮津市企画財政部企画課長		宮津市企画財政部企画課長	
	京丹後市市長公室政策企画課長		京丹後市市長公室政策企画課長	
	伊根町企画観光課長		伊根町企画観光課長	
	与謝野町企画財政課長		与謝野町企画財政課長	
	豊岡市都市整備部都市整備課長		豊岡市市長公室経営企画課交通政策室長	
【オブザーバー】		【オブザーバー】		
国	国土交通省近畿運輸局鉄道部計画課長	国	国土交通省近畿運輸局鉄道部計画課長	